



図書館の本はみんなの大切な財産

市民の皆さんに図書館を気持ち良く利用していただくために、守っていただきたい2つのお願いがあります。

■返却日を守ってください

やむを得ず延長を希望される場合は、連絡をいただければ一回に限り延長可能です。(ただし、次に予約がある場合はできません)

■図書資料は大切にしてください

どの資料も市民の皆さんの大切な財産。落書き・汚れ・

破れなどないように大切に扱ってください。もし汚・破損

した場合は、自分で直さずにカウンターへ連絡してください。(弁償していただく場合もあります) CD・DVDは

返却ポストに入れないで直接カウンターへ返却してください。次に利用される方のため

にも必ず守ってください。

新刊紹介



『福永真一のHAPPY しみ抜きライフ』

著 福永 真一  
発行 ソフトバンク  
クリエティブ株式会社

ワイン、泥はね、口紅、汗じみなど、驚くほど簡単にしみ抜きができる! 毎日の洗濯が楽しくなる方法がいっぱいです。



『もうッモノの言い方を知らないッなんて言わせない』

監修 篠崎 晃一  
発行 小学館

人にものを頼みたいとき、心の込もった謝罪をしたいとき、効果的な最初の一言、気の利いた言い回しを、場面ごとに集めて解説しています。

暮らしと

ホッと

—第3回—  
消費生活情報

◇消費者目線で

「消費者庁」創設!

消費者の安心・安全を守ることを目的とした「消費者庁」が、9月1日に発足しました。

消費者庁では、消費者事故情報を一元的に収集・分析し、被害の再発を防ぐために消費者に情報を届けるシステムが構築される予定です。

こんなにやく入りゼリー、湯沸かし器の死亡事故のような痛ましい製品事故が繰り返されないために、このシステムをうまく機能させて、行政、事業者、そして消費者がそれぞれの役割を担うことが求められています。

◇事故情報の提供を!

消費者は事故情報を提供され

るだけではなく、情報の提供者でもあります。

製品事故が起こった場合、「消費者自身の取り扱いの問題(幼児の事故では保護者の責任)」ととらえられがちで、事故があっても相談することが少ないのが現状。しかし、消費生活相談窓口へ寄せられた情報は第2、第3の事故を防ぐきっかけとなり、製品の改良につながります。商品などで事故にあつたら、同じ事故の発生を防ぐためにも、メーカーや販売店だけでなくお近くの消費生活センターに積極的に申し出て下さい。

《情報提供先》

■商工観光課

Tel 0771 (68) 0050

※事故の内容をお聞きし、消費者庁などに情報提供していただきます。

■京都府南丹広域振興局

Tel 0771 (23) 4438

■京都府消費生活安全センター

Tel 075 (671) 0004

(商工観光課)

